

三芳町人口ビジョン

(案)

(令和5年見直し)

令和6年3月

三芳町

目次

第1章 人口ビジョンについて	2
1. 1 人口ビジョンの目的と内容.....	2
第2章 町の人口に関する現状分析	4
2. 1 人口等の現状について	4
2. 2 平成 28 年人口ビジョンと現在の人口	9
2. 3 町における人口動態の分析.....	11
第3章 将来人口推計	14
3. 1 推計方法について	14
3. 2 将来人口推計結果	15
3. 3 地区別人口推計結果	19
第4章 人口の将来展望	24
4. 1 将来展望.....	24
4. 2 将来展望の実現に向けた考え方	25

第1章 人口ビジョンについて

ここでは、三芳町人口ビジョンの目的、内容について整理する。

1.1 人口ビジョンの目的と内容

1.1.1 目的

三芳町(以下、「町」という。)においては、「まち・ひと・しごと創生法」(平成 26 年法律第 136 号)に基づき、町における人口の現状を分析し、将来展望について検討することで、効果的な施策の企画立案に向けた基礎資料とするために、平成 28 年(2016)に「三芳町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定した。

国においては、令和2年(2020)に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020 改訂版)が閣議決定され、またこれを変更するものとして令和4年(2022)に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定された。これは、急速なペースで進む人口減少・少子高齢化や、新型コロナウイルス感染症の流行により生じている産業への打撃、地域コミュニティの弱体化等を踏まえ、地方創生の取組をデジタルの力によって加速化・深化させることで地域の課題解決を図るものである。

町においては、こうした国の状況や社会情勢、これまでの町の取組や課題踏まえながら、令和6年度(2024)より開始する町の最上位計画である「三芳町第6次総合計画」を策定する。

「三芳町人口ビジョン(令和5年見直し)」(以下、「人口ビジョン」という。)は、総合計画の策定にあたり、効果的な施策を企画立案するうえでの前提条件となる将来推計人口等の基礎資料を提供するものである。

1.1.2 内容

人口ビジョンでは、以下の点について分析、整理する

- ・町の人口に関する現状分析
- ・町の将来人口推計
- ・目指すべき将来の方向性と人口の将来展望

1.1.3 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、平成 28 年(2016)に策定した人口ビジョンから引き続き、令和 42 年(2060)までとする。

1.1.3 対象範囲

人口ビジョンにおける将来人口推計の対象範囲は、町全体と以下の5地区とする。



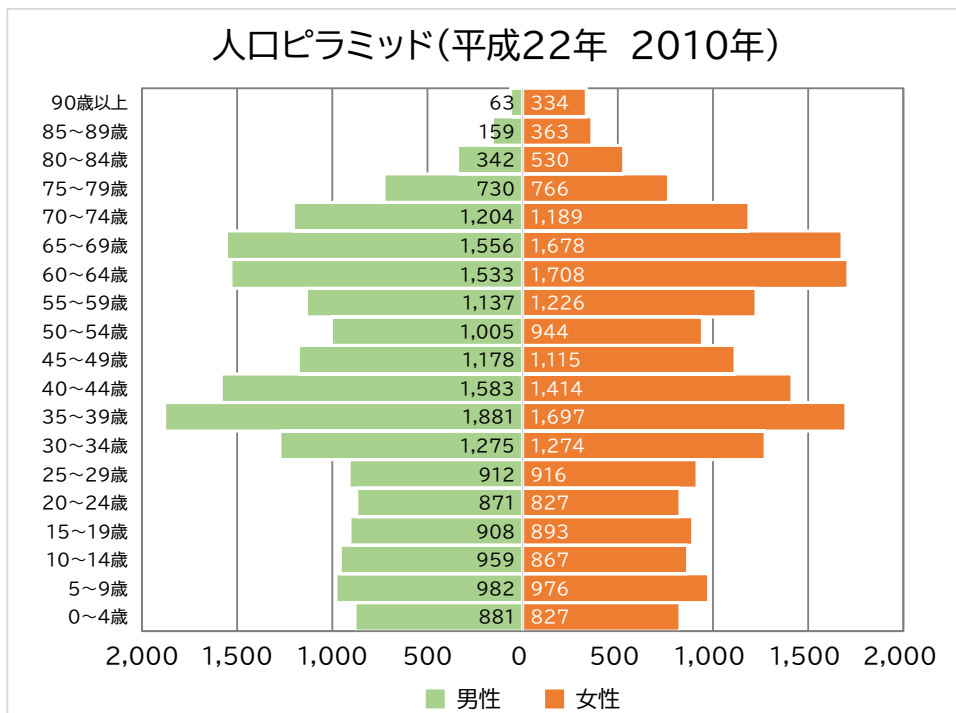
第2章 町の人口に関する現状分析

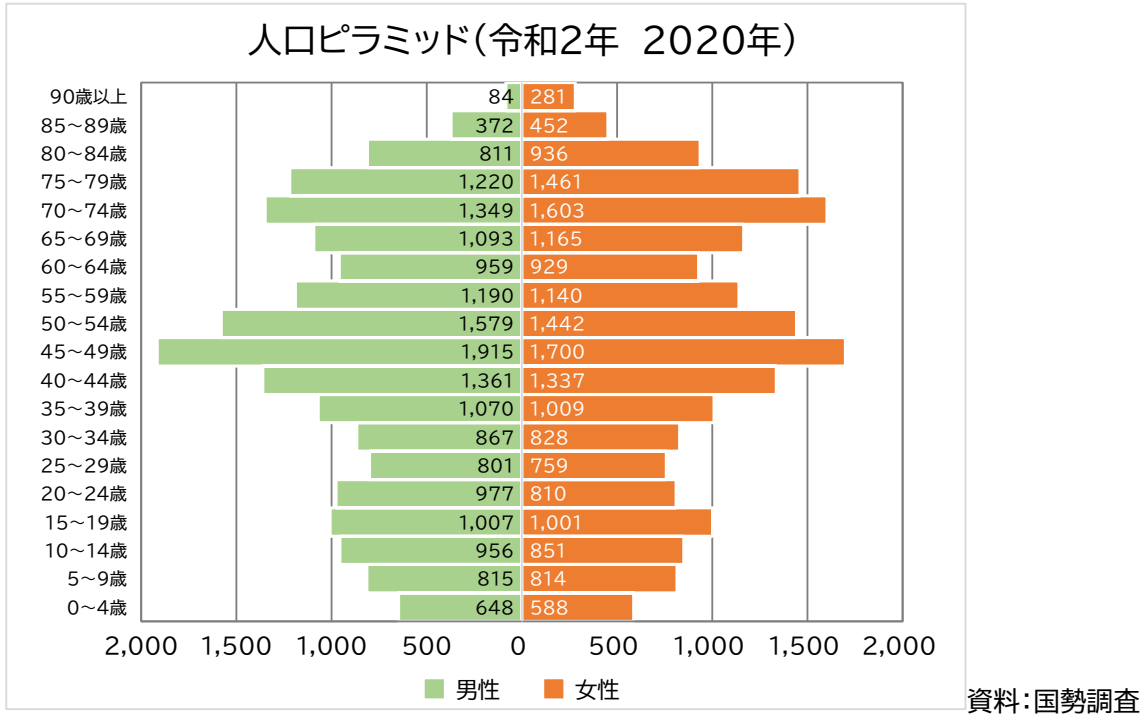
ここでは、町の人口、世帯等の現状を分析し、将来推計をするための前提条件を整理する。

2.1 人口等の現状について

平成 22 年(2010)及び令和2年(2020)の世代別の人口構成について人口ピラミッドでみると、平成 22 年(2010)に 15～19 歳であった世代(男性:908 人、女性 893 人)が令和2年(2020)には減少しており(男性:801 人、女性 759 人)、若者の転出がみられる。

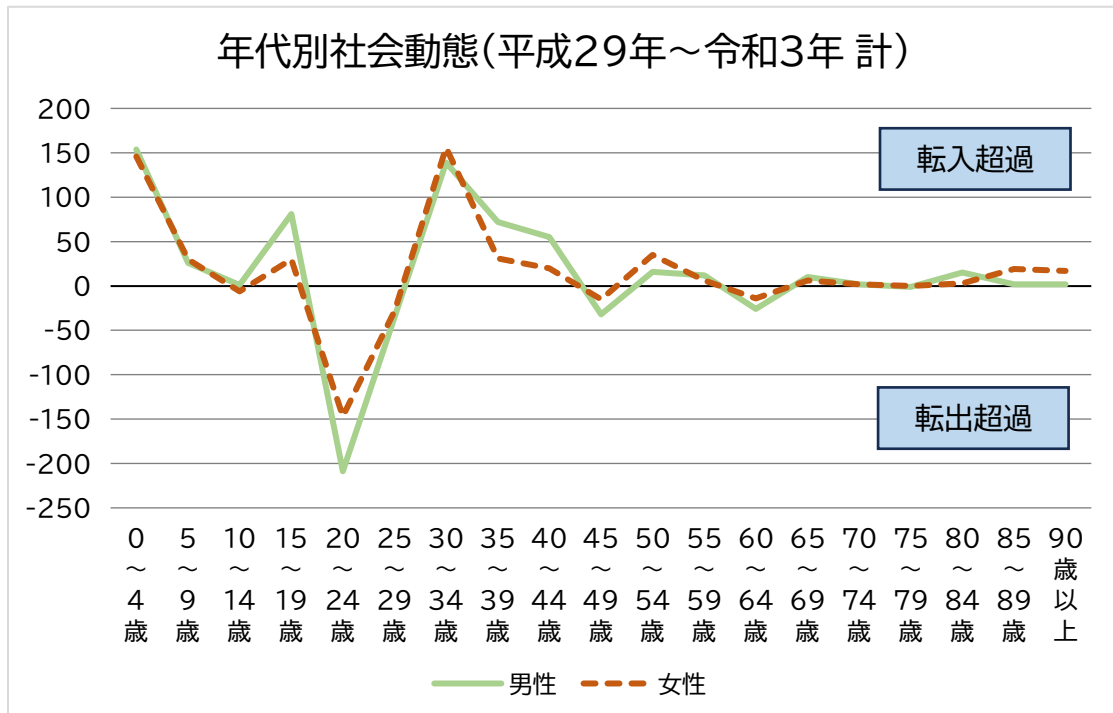
また、令和2年(2020)においては0～4歳及び5～9歳が少なくなっており、出生数の低下がみられる。





転入から転出を差し引いた数を年代別に示した下のグラフをもとに、社会動態についてみると、0~4歳及び30~34歳で転入超過となっている一方、20~24歳では転出超過となっている。

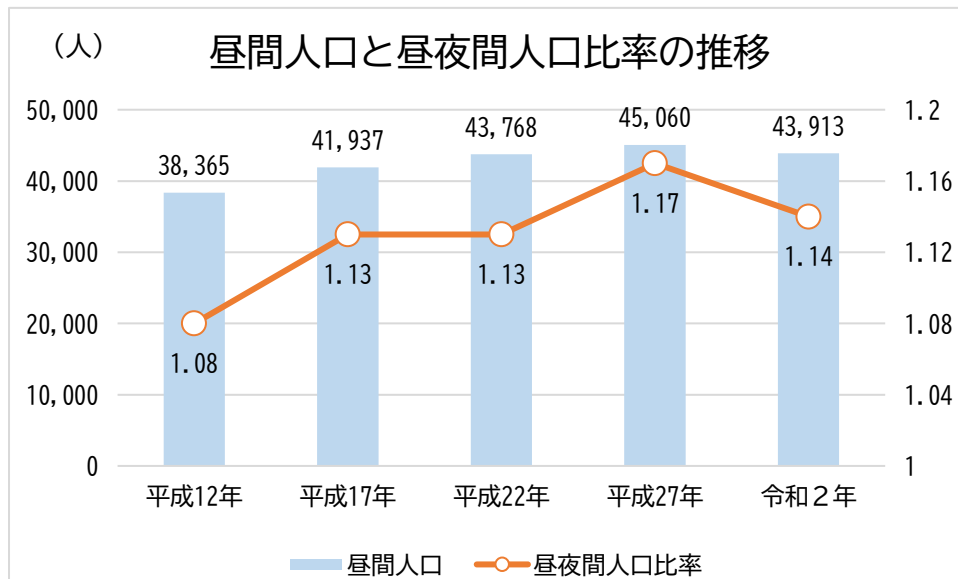
15~19歳及び、35~39歳、40~44歳では、男性において5か年合計でそれぞれ50人以上の転入超過がみられるが、女性では50人未満となっている。



第2章 町の人口に関する現状分析

町の昼夜間人口比率は平成 17 年以降 1.1 を上回っており、近隣自治体と比べて高くなっている。

一方で、昼間人口は平成 27 年(2015)に比べ令和2年(2020)でやや減少し、43,913 人となっている。



	三芳町	さいたま市	川越市	所沢市	朝霞市	志木市
昼夜間人口比率 (近隣)	1.14	0.93	0.97	0.87	0.83	0.80
		新座市	富士見市	ふじみ野市	板橋区	練馬区
		0.88	0.75	0.83	0.90	0.80

※三芳町との転入・転出が一定以上である自治体について掲載

通勤先について、町内、町以外の県内がいずれも3割台半ば、東京都が2割台半ばとなっている。

常住地が三芳町の人 (15歳以上) の通勤先								
県内	町内	富士見市	所沢市	ふじみ野市	川越市	新座市	さいたま市	
	12,431	6,462	1,025	732	718	666	523	406
	71.1%	36.9%	5.9%	4.2%	4.1%	3.8%	3.0%	2.3%
東京都	特別区部	千代田区	新宿区	豊島区	板橋区	埼玉・東京以外	合計 (不詳含)	
	4,306	3,929	489	437	434	415	227	
	24.6%	22.5%	2.8%	2.5%	2.5%	2.4%	1.3%	17,494

資料: いずれも国勢調査(経年比較を除き令和2年)

第2章 町の人口に関する現状分析

通学先について、町内は15.7%となっており、また、川越市・坂戸市で通勤先(前ページ)と比較して比率が高くなっている。

常住地が三芳町の人（15歳以上）の通学先							
県内	町内	川越市	さいたま市	坂戸市	新座市	所沢市	朝霞市
1,245	273	244	99	92	75	71	68
71.6%	15.7%	14.0%	5.7%	5.3%	4.3%	4.1%	3.9%
県内		東京都	特別区部	豊島区	新宿区	埼玉・東京以外	合計 (不詳含)
志木市	富士見市	402	326	45	42	33	1,738
58	44	23.1%	18.8%	2.6%	2.4%	1.9%	
3.3%	2.5%						

通勤元について、町内・富士見市・ふじみ野市・川越市・所沢市の合計で67.6%となっている。

三芳町で従業する人（15歳以上）の常住地							
県内	町内	富士見市	ふじみ野市	川越市	所沢市	新座市	さいたま市
21,370	6,462	3,381	2,514	2,190	1,753	761	682
88.7%	26.8%	14.0%	10.4%	9.1%	7.3%	3.2%	2.8%
県内				東京都	特別区部	埼玉・東京以外	合計 (不詳含)
狭山市	志木市	朝霞市	入間市	1,592	800	281	24,095
619	569	509	281	6.6%	3.3%	1.2%	
2.6%	2.4%	2.1%	1.2%				

通学元について、町内が約4割、町以外の県内が3割台半ばとなっている。

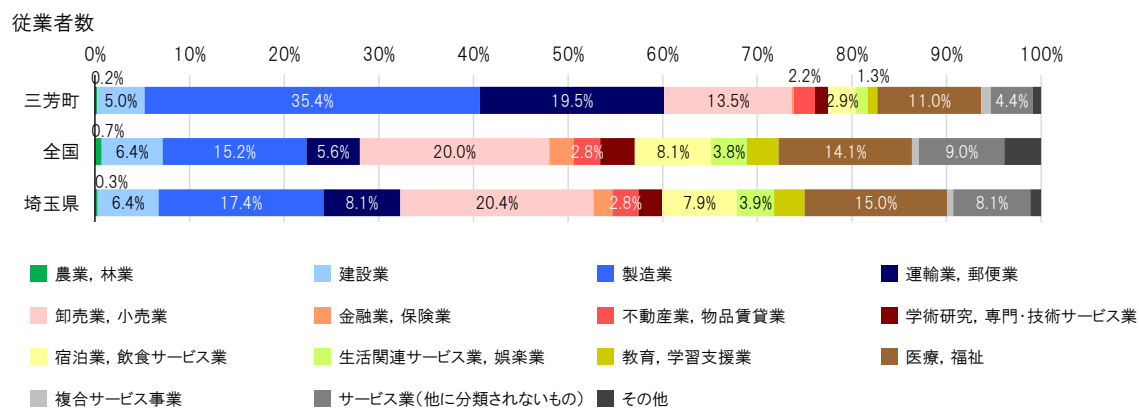
三芳町で通学する人（15歳以上）の常住地							
県内	町内	富士見市	さいたま市	川越市	東京都	埼玉・東京以外	合計 (不詳含)
510	273	37	32	21	62	44	694
73.5%	39.3%	5.3%	4.6%	3.0%	8.9%	6.3%	

資料:いずれも国勢調査(令和2年)

第2章 町の人口に関する現状分析

町内事業者における産業別従業者数をみると、製造業が35.4%、運輸業が19.5%と、この2項目で5割を上回っており、主要な産業となっている。

全国や埼玉県と比較すると、製造業、運輸業が高い一方、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業等において低くなっている。



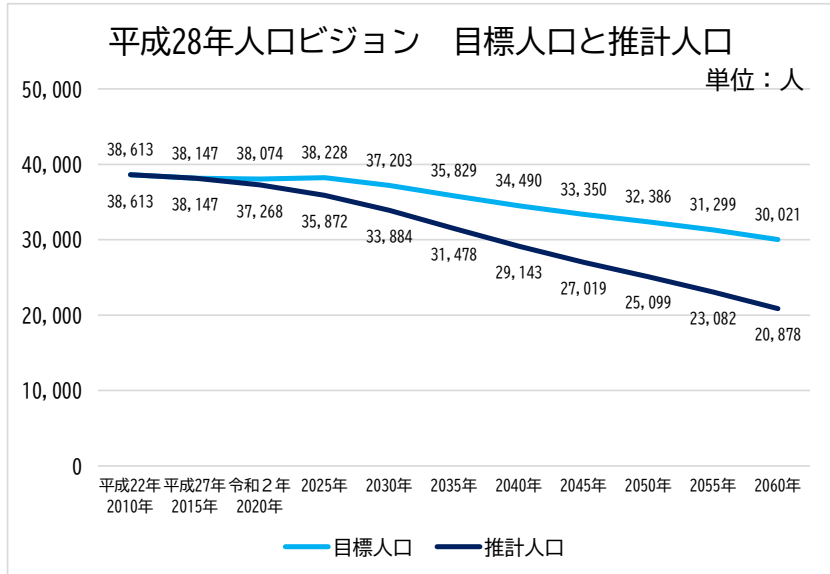
資料：経済センサス(令和3年)

2.2 平成 28 年人口ビジョンと現在の人口

2.2.1 町全体の人口について

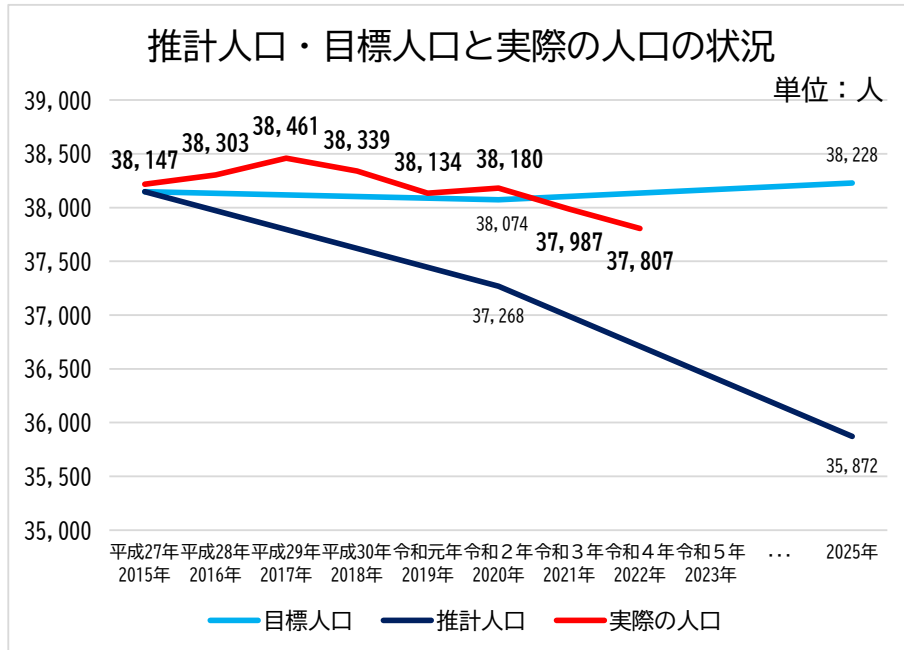
平成 28 年人口ビジョンでは、住民基本台帳人口を用いたコーホート要因法により推計人口を算出した上で、出生率の向上及び社会移動に関する対策を講じた効果をシミュレーションした目標人口を設定した。

推計人口では、令和 42 年(2060)において 20,878 人となっているところ、目標人口では 30,021 人となっている。



推計人口・目標人口と実際の人口の状況についてみると、実際の人口は平成 29 年(2017)までは増加傾向にあり、令和元年(2019)においても実際の人口が目標人口を上回っている。

一方で、実際の人口は平成 29 年(2017)以降減少傾向で推移しており、令和7年(2025)においては目標人口の達成が難しい状況であると考えられる。



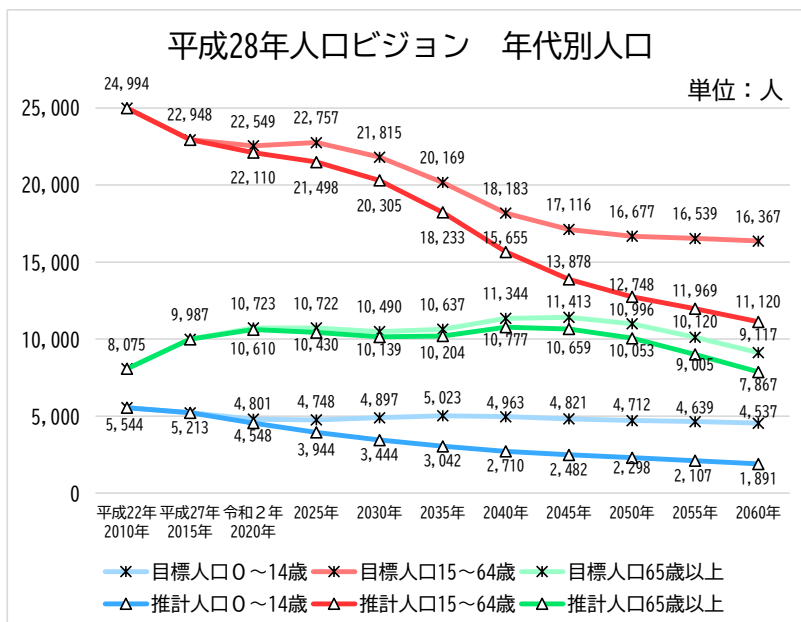
(目標人口・推計人口の算出条件については、第3章 推計方法について を参照)

2.2.2 年代別人口について

平成28年(2016)人口ビジョンの年代別人口をみると、推計人口では0～14歳・15～64歳で急激な減少傾向となっている。

一方で、目標人口については0～14歳人口で概ね5,000人前後を維持する数値となっている。

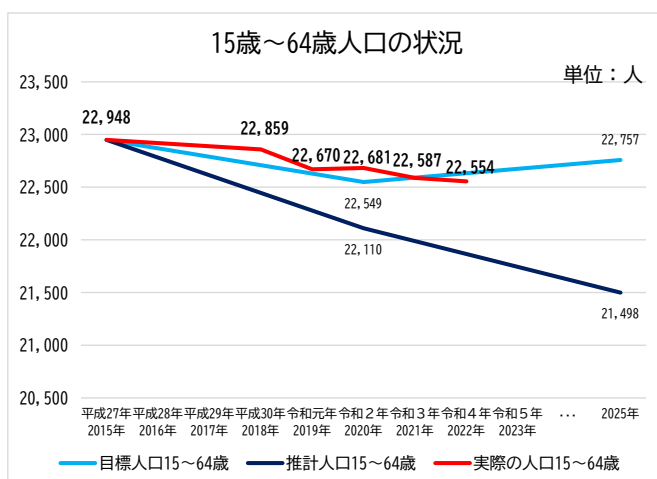
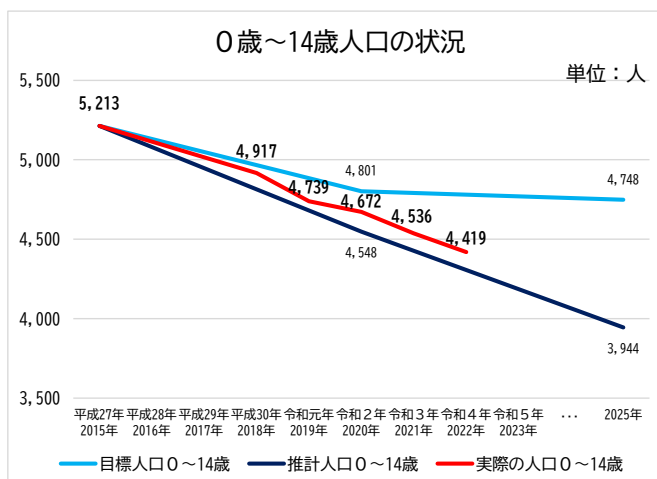
令和42年(2060)においては0～14歳で目標人口が推計人口の約2.4倍、15～64歳で目標人口が推計人口の約1.5倍となっている。



推計人口・目標人口と実際の人口について、年代別の中でも人口推計に大きな影響を与える0～14歳人口・15～64歳人口の状況を右図に示している。

0～14歳人口については、目標人口を下回っており、概ね推計人口に近い傾向でその数値をわずかに上回って推移している。

一方で15～64歳人口については、概ね目標人口に近い推移となっている。但し、令和2年(2020)以降は減少傾向となっている。



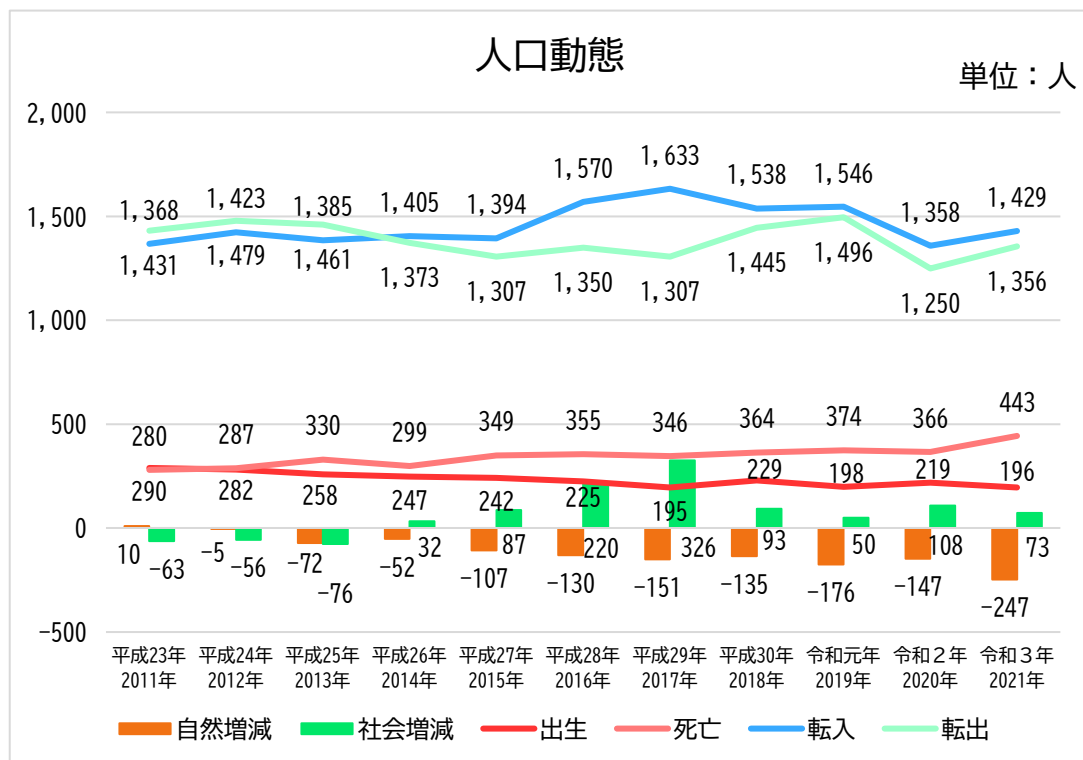
2.3 町における人口動態の分析

2.3.1 人口動態の状況

町の人口動態について、出生・死亡からなる自然動態についてみると、出生は平成23年(2011)から平成29年(2017)にかけて減少が続き、それ以降は概ね200人程度で推移している。一方で、死亡は増加しており、その差し引きとなる自然増減についてはマイナスが続いている。

転入・転出からなる社会動態についてみると、年によって変動はあるものの、平成28年(2016)以降では転入は1,500人前後、転出は1,400人前後となっている年が多い。これにより転入が転出を上回る状態が続いており、平成26年(2014)以降、町では社会増を継続している。平成30年(2018)以降は、概ね100人程度の社会増となっている。

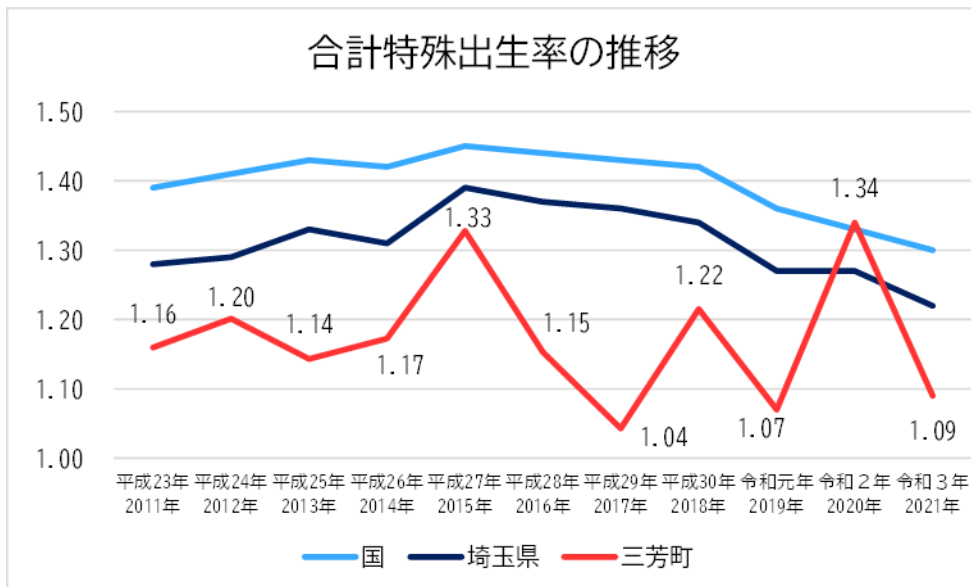
平成28年(2016)・平成29年(2017)は、社会増による人口の増加分が自然減による人口の減少分を上回っており総人口は増加していたが、平成29年(2017)以降は自然減による減少分が大きく総人口が減少に転じている。



2.3.2 合計特殊出生率と出生数の状況

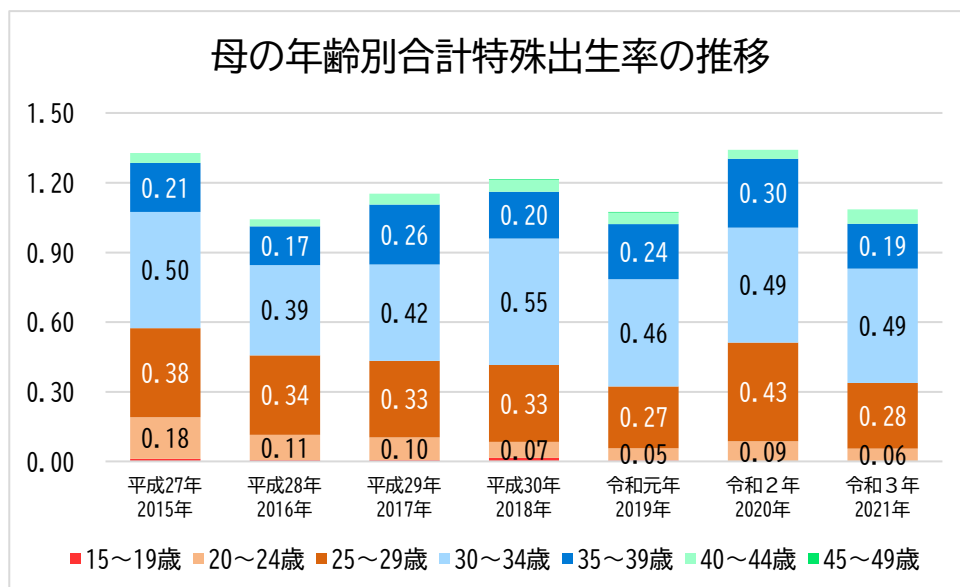
合計特殊出生率は、「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

町の合計特殊出生率は年によって変動があるものの、概ね 1.20 前後で推移しており、国及び埼玉県と比較して下回っている年が多くなっている。



資料:埼玉県保健医療部

町の母の年齢別合計特殊出生率についてみると、概ね同様の傾向が続いているが、平成 27 年 (2015)から平成 29 年(2017)にかけて 20~24 歳・25~29 歳の若い区分でやや低下している傾向がみられる。



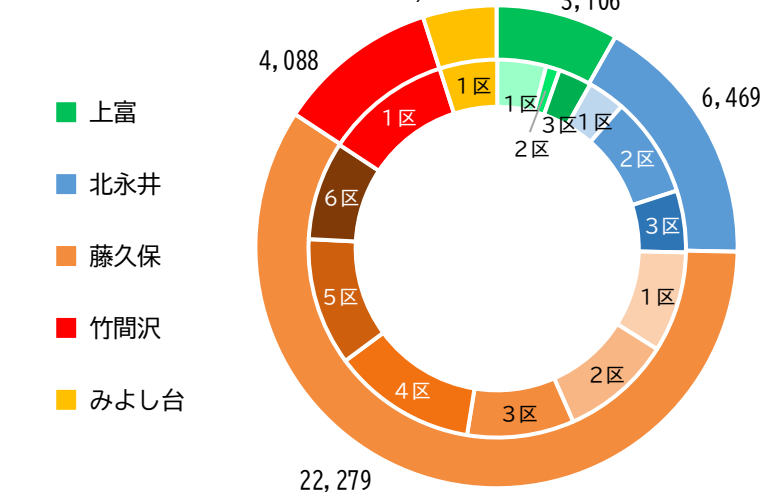
資料:埼玉県保健医療部 令和3年

2.3.3 地区ごとの状況

地区別人口の分布をみると、**藤久保**が22,279人と最も多く、次いで**北永井**が6,469人、**竹間沢**が4,088人、**上富**が3,106人、**みよし台**が1,865人となっている。

行政連絡区ごとにみると、最も少ない**上富2区**で443人、最も多い**藤久保4区**で4,657人となっている。

地区別人口

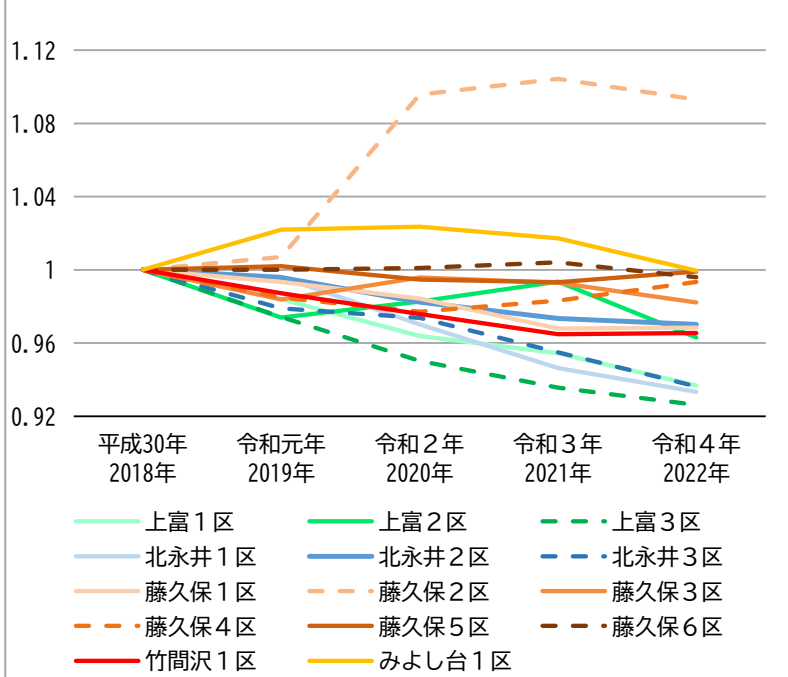


地区(行政連絡区)別人口の推移をみると、**上富1区~3区**及び**北永井1区~3区**、**竹間沢1区**では概ね減少傾向で推移しており、平成30年(2018)から令和4年(2022)の間でいずれも3.0~8.0%の減となっている。

藤久保では、**藤久保2区**で令和元年(2019)から令和2年(2020)にかけて大幅な増加がみられ、その他の各区では概ね横ばいで推移している。

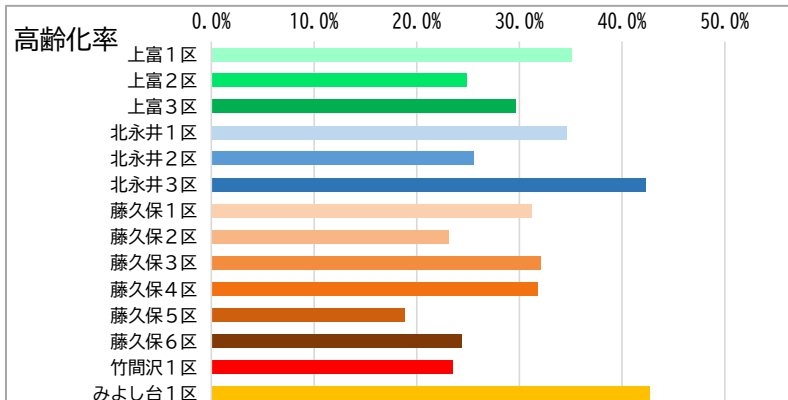
みよし台では、平成30年(2018)から令和2年(2020)にかけて増加傾向で推移していたが、その後減少に転じている。

地区別人口の推移 (平成30年を1とした指数)



地区(行政連絡区)別の高齢化率(65歳以上人口の割合)をみると**北永井3区**と**みよし台**で40.0%を超えており、特に高齢化が進行している。

一方で、区画整理が実施され新規住宅の建設があった**藤久保5区**では20.0%を下回っている。



第3章 将来人口推計

町の人口等の現状を踏まえ、将来人口を推計する。

3.1 推計方法について

4つのパターンで町の将来人口を推計した。各パターンの条件設定は下表のとおりである。

町独自の推計であるパターン2-①②③については、現行の人口ビジョンから引き続き住民基本台帳人口を基準人口とする。

人口推計の設定条件

	パターン1 (社人研推計)	パターン2-①②③ (独自推計)
推計期間	令和2(2020)年から令和42年(2060)まで	
推計方法	コーホート要因法	
基準人口	平成27年(2015) 国勢調査人口	令和2年(2020) 住民基本台帳人口
将来の 生残率	「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和元年6月版)」 (社人研推計をもとに計算されたもの)をもとに算出	

※パターン2では、直近で町内において予定されている開発を考慮して人口を補正する

	パターン2-① (ベース推計)	パターン2-② (出生率向上)	パターン2-③ (出生率向上+社会動態改善)
将来の 移動率	直近5か年の社会動態をもとに 算出		左に加え、5年ごとに移住・定住施策による一定の社会動態改善を反映する (移住・定住施策のKGI 150人/5年)
将来の子 ども女性 比・出生 率	直近5か年の 実績値をもと に算出	直近5か年の実績値について、2024年から2040年の16年間で県民の希望出生率(1.78)を達成するよう補正する (県民の希望出生率:第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略より)	

3.2 将来人口推計結果

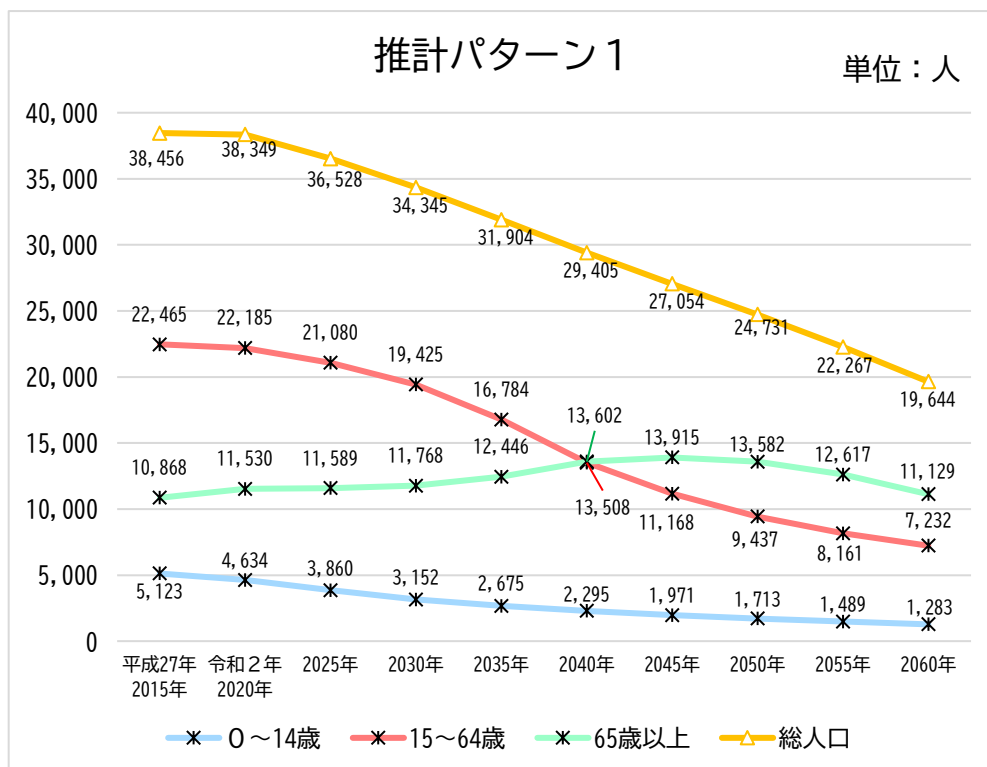
推計パターン1 社人研推計

推計パターン1では、「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和元年6月版)」におけるパターン1「社人研推計準拠」の数値を用いる。

このパターンにおいては、合計特殊出生率(社人研推計の子ども女性比率を換算した値)について、令和2年(2020)の1.26から令和32年(2050)の1.38まで上昇する見込みとなっている。

総人口については、令和2年(2020)以降一貫して減少し、令和22年(2040)には約3万人、令和42年(2060)には約2万人となる見込みとなっている。

年代別にみると、15～64歳人口の減少と65歳以上人口の増加が当面の間続き、令和22年(2040)には65歳以上人口が、15～64歳人口を上回る見込みとなっている。また、0～14歳人口についても減少が続き、令和22年(2040)時点で令和2年(2020)の約半数となる見込みとなっている。



推計パターン2-① ベース推計

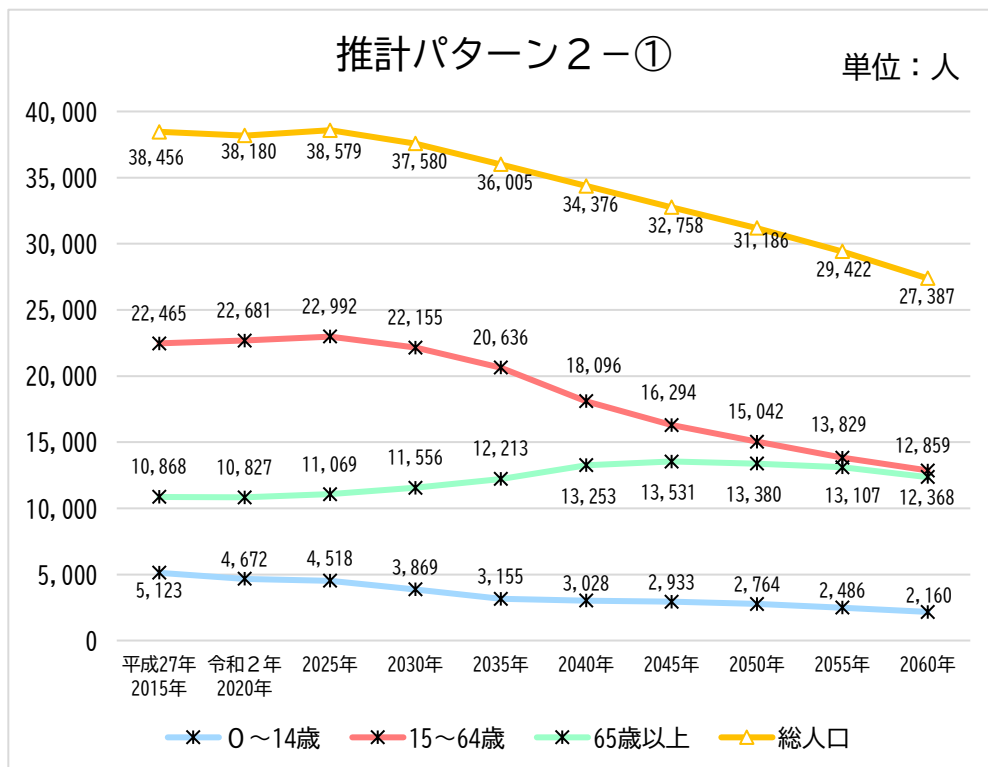
推計パターン2-①では、独自推計のベースとなる人口推計を示す。

この推計では、令和2年(2020)住民基本台帳人口を基準としたうえで、出生・死亡等についてはパターン①と同じ数値を用いている。

社会動態については、直近5か年の水準が継続するものとして移動率を設定している。これにより、令和2年(2020)から令和7年(2025)にかけて年間およそ100人程度の社会増の継続が見込まれている。さらに、既に予定されている開発による人口増加分として、令和2年(2020)から令和7年(2025)にかけて760人、令和7年(2025)から令和12年(2030)にかけて237人の転入を追加で見込んでいる。

これにより、パターン1よりゆるやかな人口減少となる見込みとなっており、総人口は令和42年(2060)時点で30,000人弱となっている。

年代別にみると、パターン2-①においても高齢者の増加がみられ、令和37年(2055)以降は15～64歳人口と65歳人口が近い数で推移していくことが見込まれている。

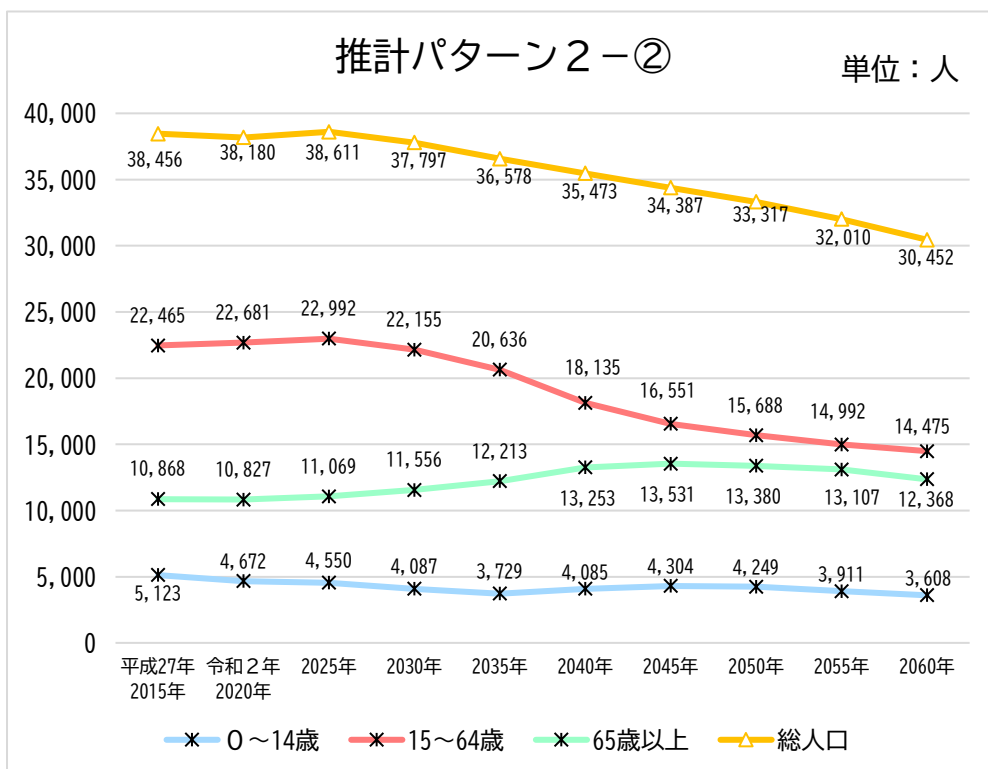


パターン2-② 出生率向上推計

推計パターン2-②では、パターン2-①で見込んだこれまでの転入超過の継続、今後の開発に加え、子育て支援施策等の効果による出生率の向上を見込んだ推計結果を示す。

推計では、出生率について令和22年(2040)に県民の希望出生率(1.78)を達成するよう補正を行っている。

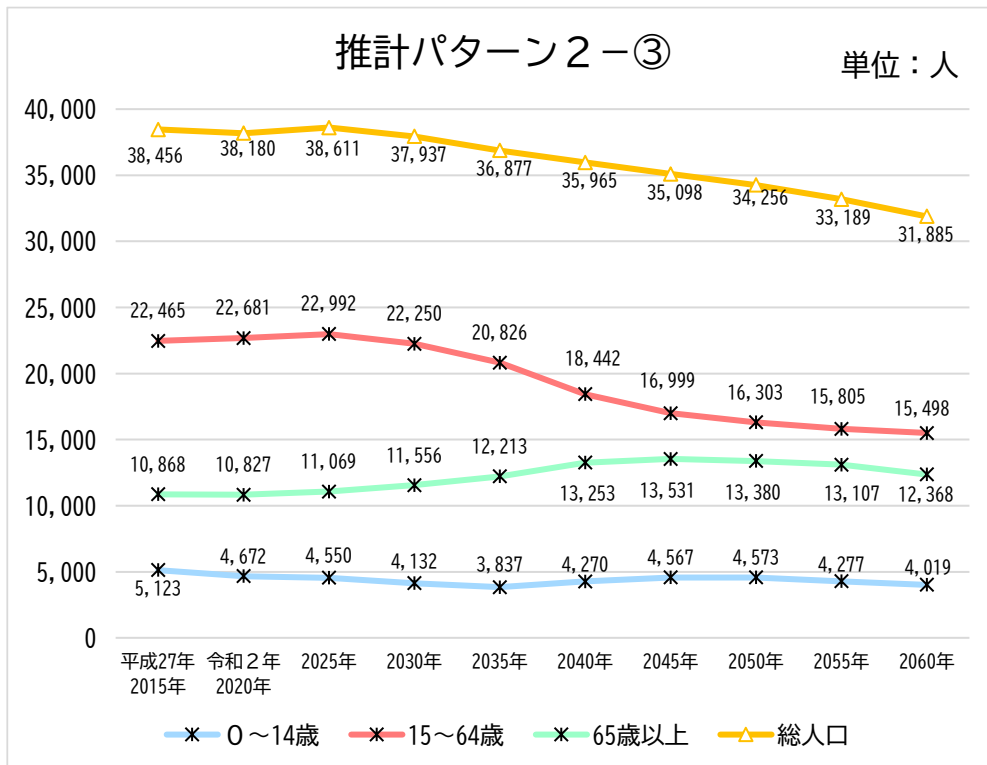
これにより、令和12年(2030)以降は0～14歳人口について概ね4,000人前後で安定して推移する推計となっている。また、15～64歳人口は当面の間減少傾向が続くものの、令和32年(2050)頃からは減少幅が小さくなる推計となっている。



パターン2-③ 出生率向上・社会動態改善推計

推計パターン2-③では、パターン2-②に加え、移住・定住施策による施策効果を追加で見込んでい
る。具体的には、転入の増加及び転出の抑制を促進する施策により、5年あたり 150 人(1年あたり 30
人)の社会増を追加で見込むこととする。

これにより、15～64 歳人口の減少はパターン2-②と比較してゆるやかになることが想定されてお
り、令和 32 年(2050)以降は 16,000 人前後で推移する推計となっている。



3.3 地区別人口推計結果

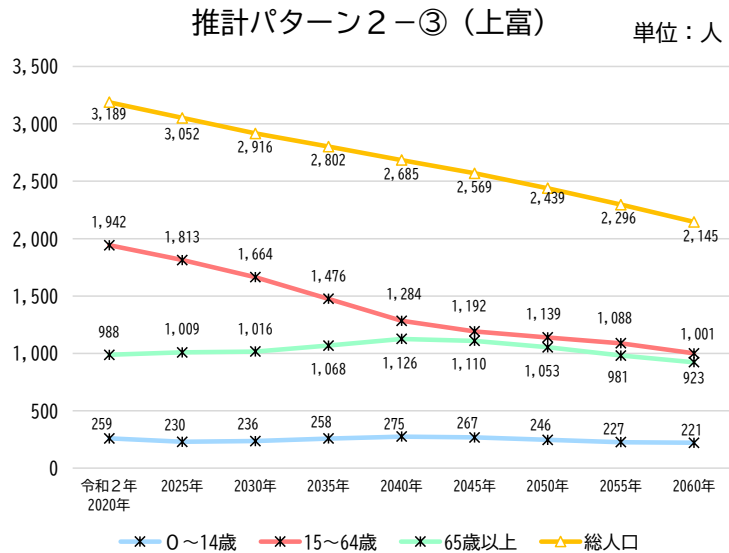
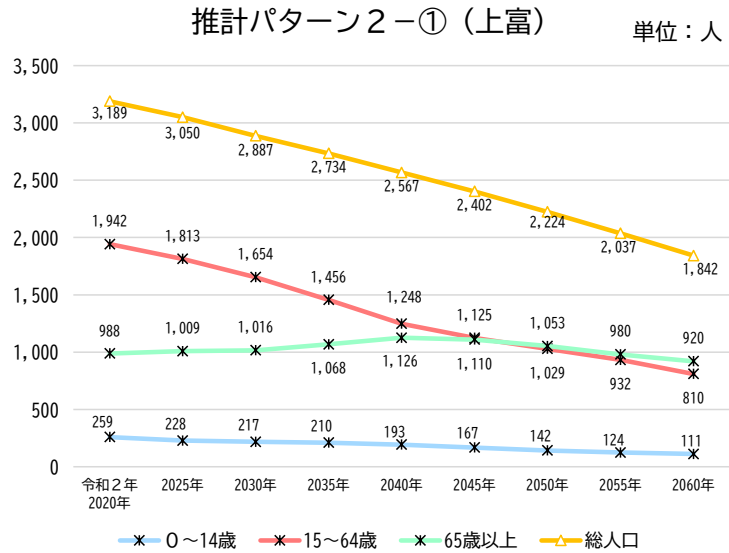
地区別の将来人口について、各地区の住民基本台帳人口及び推計条件2-①・2-③を用い推計を算出した。なお、パターン③における社会動態の改善分については、令和2年(2020)時点での人口に応じて按分する形として算出している。

3.3.1 上富地区

上富地区における推計をみると、総人口は減少が続き、いずれの推計でも令和12年(2030)前後に3,000人を割り込む推計となっている。

年代別にみると、0～14歳人口については推計パターン2-①では減少傾向で推移し、令和32年(2050)に150人程度となる。推計パターン2-③では増減を繰り返しながら、概ね250人前後で推移する見込みとなっている。

また、65歳以上人口は当面の間増加が続き、令和22年(2040)頃にピークを迎える推計となっている。



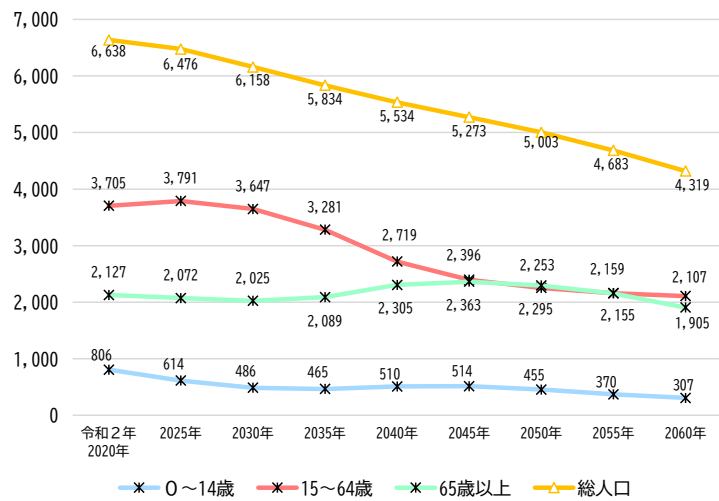
3.3.2 北永井地区

北永井地区における推計をみると、総人口は減少が続き、令和17年(2035)前後に6,000人を割り込む推計となっている。

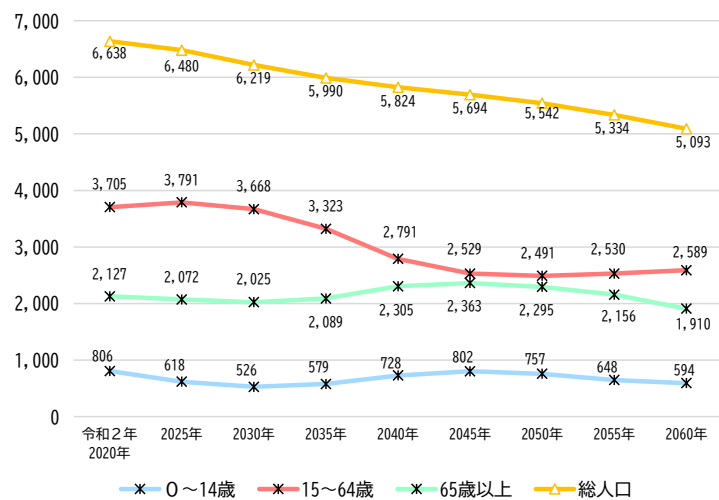
年代別にみると、0～14歳人口については推計パターン2-①では令和12年(2030)から当面の間500人前後で推移した後、令和32年(2050)頃から減少し300人程度となる。推計パターン2-③では増減を繰り返しながら、概ね700人前後で推移する見込みとなっている。

また、65歳以上人口は当面の間増加が続き、令和27年(2045)～令和32年(2050)頃にピークを迎える推計となっている。

推計パターン2-①(北永井) 単位：人



推計パターン2-③(北永井) 単位：人



3.3.3 藤久保地区

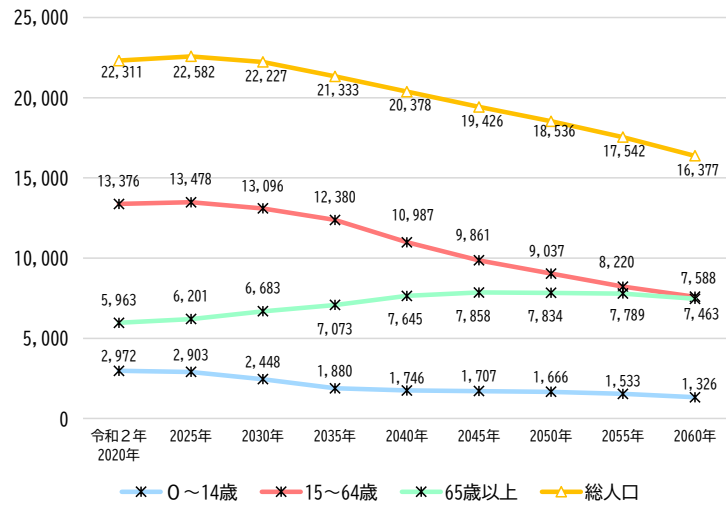
藤久保地区における推計をみると、令和7年(2025)以降総人口は減少が続き、令和32年(2050)前後に20,000人を割り込む推計となっている。

年代別にみると、0～14歳人口については推計パターン2-①では当面の間減少し、令和22年(2040)～令和32年(2050)頃で1,700人程度となる見込みとなっている。推計パターン2-③では増減を繰り返しながら、2,000人台半ばで推移する見込みとなっている。

また、65歳以上人口は当面の間増加が続き、令和32年(2050)頃にピークを迎える推計となっている。

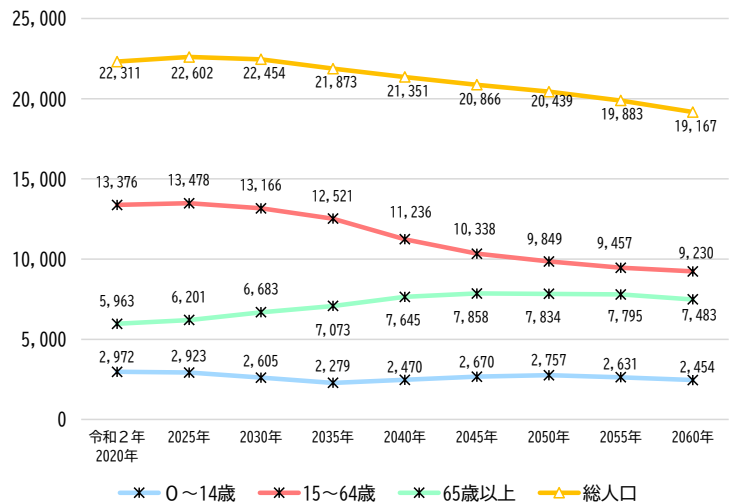
推計パターン2-①(藤久保)

単位：人



推計パターン2-③(藤久保)

単位：人



3.3.4 竹間沢地区

竹間沢地区における推計には、予定されている開発による人口増加を見込んでおり、いずれの推計でも令和2年(2020)から令和7年(2025)に総人口が増加している。

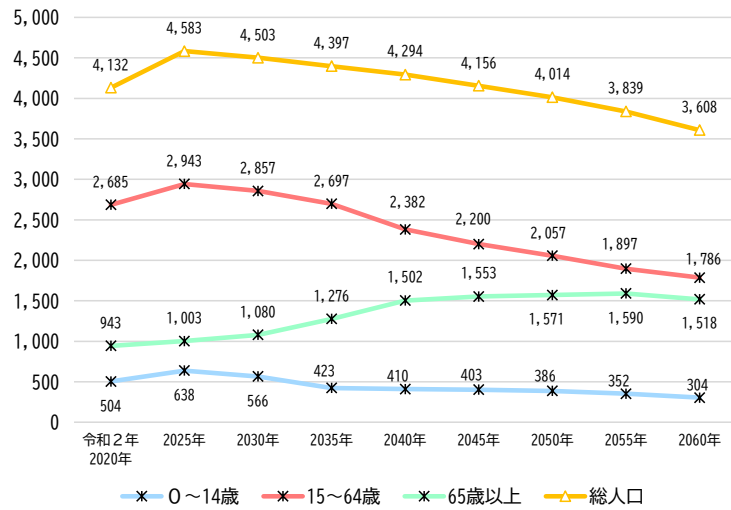
総人口について、パターン2-①では令和7年(2025)以降は減少、パターン2-③では令和32年(2050)頃まで概ね横ばいの推計となっている。

年代別にみると、0～14歳人口については推計パターン2-①では令和7年(2025)以降当面の間減少し、令和22年(2040)頃で400人前後となる見込みとなっている。推計パターン2-③では一旦減少した後令和17年(2035)頃から再度増加し、令和32年(2050)頃に600人台でピークを迎える見込みとなっている。

また、65歳以上人口は令和47年(2065)頃まで増加傾向が続く見込みとなっている。

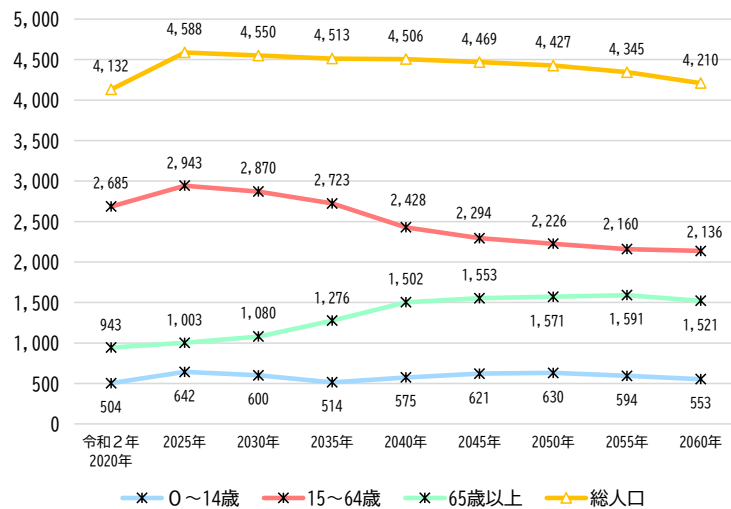
推計パターン2-① (竹間沢)

単位：人



推計パターン2-③ (竹間沢)

単位：人



3.3.5 みよし台地区

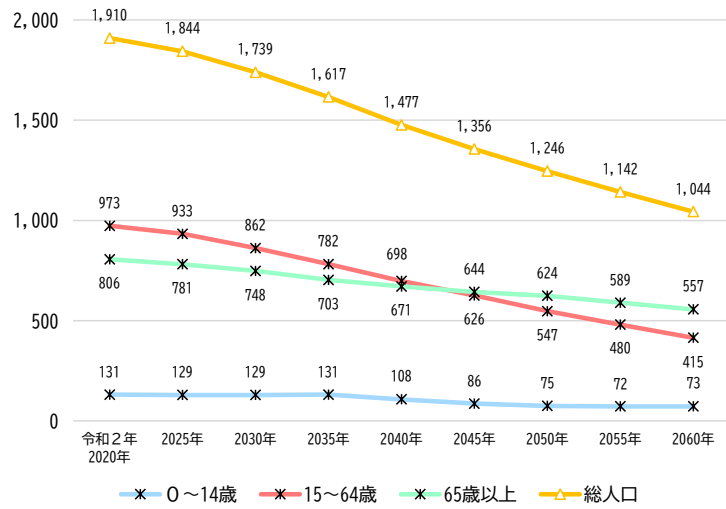
みよし台地区における推計をみると、総人口は減少が続き、令和22年(2040)～令和27年(2045)頃に1,500人を割り込む推計となっている。

年代別にみると、0～14歳人口については推計パターン2-①では当面的間横ばいで推移し、令和17年(2035)頃から減少する見込みとなっている。推計パターン2-③では増減を繰り返しながら、150人前後で推移する見込みとなっている。

また、65歳以上人口についても概ね減少傾向で推移する見込みとなっている。

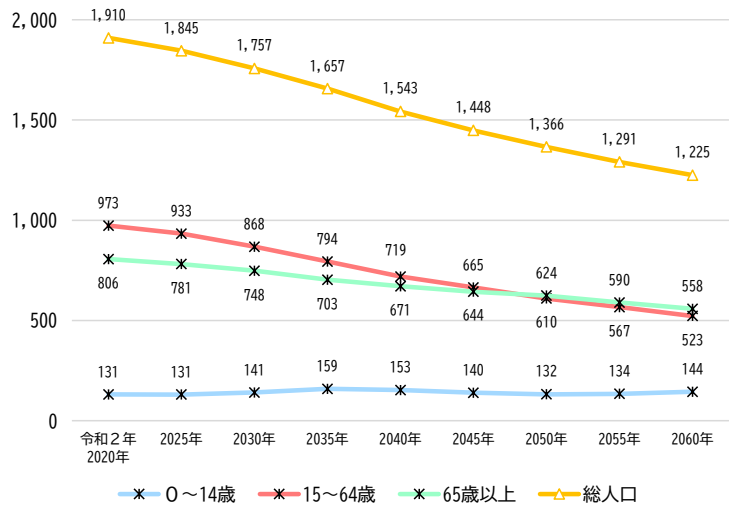
推計パターン2-①(みよし台)

単位：人



推計パターン2-③(みよし台)

単位：人



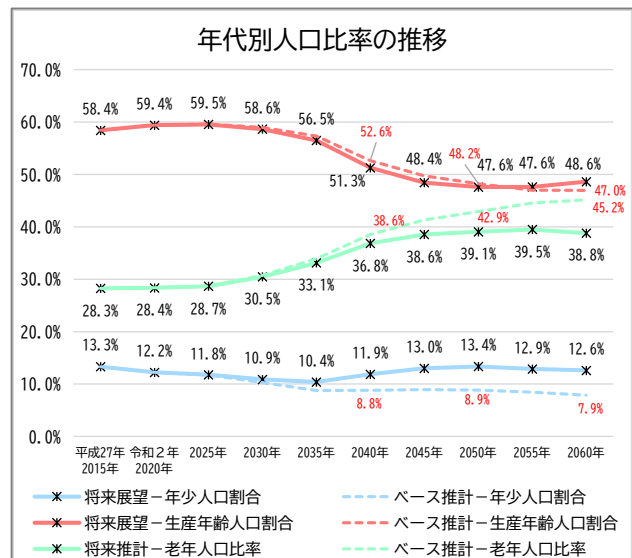
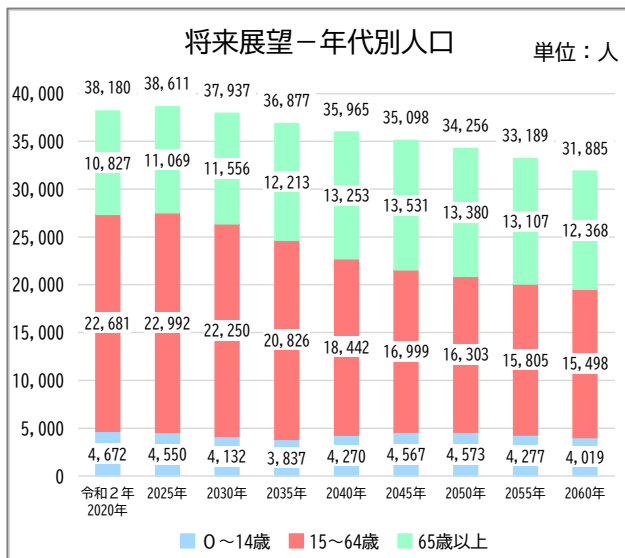
第4章 人口の将来展望

4.1 将来展望

第3章における人口推計の結果より、これまでの傾向を継続させた場合のパターン2-①では、令和42年(2060)において人口 27,387 人と見込まれている。これは、第2期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略における目標値を 2,600 人程度下回る数値であり、これまででも町においては移住・定住施策の推進による社会増を実現してきたが、より一層の移住・定住施策及び少子化対策の推進が求められる。

パターン2-①に対して、出生率の向上とさらなる社会増の増加を見込んだパターン2-③においては、0～14 歳人口及び 15～64 歳人口が将来的に横ばいで推移する見込みとなっている。町の持続可能な発展に向けては、人口規模の維持が可能な水準を目標とすることが望ましいことから、年少人口(15 歳未満)が占める割合について 10%以上を保ちつつその回復を図るとともに、生産年齢人口(15～64 歳)を一定数確保する必要がある。

	令和 42 年(2060)推計人口
第2期 三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略 目標人口	30,000 人程度
パターン2-① (ベース人口推計)	27,387 人
パターン2-② (出生率向上推計)	30,452 人
パターン2-③ (出生率向上・社会動態改善推計)	31,885 人
本人口ビジョンにおける将来展望	32,000 人程度



4.2 将来展望の実現に向けた考え方

以下の4つの視点での取組を推進することで、本人口ビジョンにおける将来展望令和 42 年(2060)推計人口 32,000 人の実現及び町の持続的発展を図る。

- 視点1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 視点2 町の魅力・特性を生かした移住・定住施策を推進する
- 視点3 様々な形で町に関わる人(交流・関係人口)の輪を広げる
- 視点4 町に住み関わる、誰もが自分らしく活躍できる地域を実現する

視点1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

人口推計によると、現在の合計特殊出生率の水準(1.17)が続く場合、令和 17 年(2035)頃に年少人口が 10%を下回る等一層の少子化が見込まれる。

一方で推計によると、合計特殊出生率について、埼玉県民の希望出生率である 1.78 程度まで段階的に向上させていくことで、一定の年少割合人口を維持し、町の持続的な発展につながると考えられる。

視点2 町の魅力・特性を生かした移住・定住施策を推進する

人口推計によると町の生産年齢人口は、出生率のみが改善したパターン2-②では、令和 42 年(2060)時点で約 14,500 人(令和7年(2025)比で約 37%の減少)になる見込みとなっており、特に令和 12 年(2030)から令和 32 年(2050)頃にかけて大きく減少することが考えられる。

町の活力を維持しながら持続的な発展を図るためには、魅力ある地域づくりによる転入促進・転出抑制を通じた生産年齢人口の確保が求められる。

視点3 様々な形で町に関わる人(交流・関係人口)の輪を広げる

人口推計によると、視点1・視点2の取組を通して出生率向上・移住定住の促進に取り組んだ場合においても、総人口はゆるやかな減少で推移することが想定される。(パターン2-③)

こうした中で持続的な地域の発展を図るためには、定住人口のみに捉われない幅広い視点で町との関わりをもつ人材を発掘し、地域との関係性を深めていくことが必要となる。

視点4 町に住み関わる、誰もが自分らしく活躍できる地域を実現する

地域の活性化に向けては、視点1~3に位置づけられる人口・人材の確保の取組とともに、人々が活躍できる地域づくりをあわせて行っていくことが求められる。

住民や町に関わる全ての人々が、自分らしさを活かして活躍し、社会貢献や自己実現を図ることのできる地域づくりに取り組む。

また、社会全体がデジタル化する中で、誰一人取り残されないための取組や基盤整備・人材確保等を図る。